

令和7年度 第11回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和8年（2026年）2月10日

日野市教育委員会

令和7年度第11回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和8年(2026年)2月10日(火)
14時00分～14時16分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 白石 高士 教育長職務代理者 高木 健夫
委員 真野 広 委員 正留 久巳
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 岩下 優美子

事務局出席者 教育部長 中田 秀幸 教育部参事 宇田川 裕美
(兼教育指導課長)
教育部参事 飯倉 直子 庶務課長 釜堀 亜矢子
(兼ふるさと文化財課長)
学務課長 石原 収 教育指導課主幹 坪田 充博
統括指導主事 前田 健太 生涯学習支援課主幹 須崎 晃俊

傍聴者 1名

書記 庶務課係長 岸本 洋輔
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

白石 高士

議事録署名

委 員

岩下 優美子

議事内容

議案

- 第 4 1 号 日野市立学校の学校医等の委嘱について
- 第 4 2 号 令和 8 年度日野市教育委員会所管予算案の決定について
- 第 4 3 号 日野市まなびあい審議会の設置に関する条例の提出について
- 第 4 4 号 日野市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の提出について
- 第 4 5 号 第 11 期日野市郷土資料館協議会委員の任命について
- 第 4 6 号 教育管理職の異動（内申）について
- 第 4 7 号 いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に基づく調査について

請願審査

- 第 7-12 号 石垣市議会保守派が通した「"君が代"を歌えるか、音楽で習ったか等、小中学生に直接調査させる決議」を、同市教委が不実施議決した際の論点を、本市の教職員に周知頂くよう求める等の請願

報告事項

- 第 2 9 号 行政情報の公開請求

(議事の要旨)

開始 14時00分

[白石教育長]

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第11回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

本日の議事録署名は、岩下委員にお願いをいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案7件、請願審査1件、報告事項1件です。

会議の進め方ですが、請願第7-12号は、議事の最後に審査したいと思います。

また、議案第42号、43号、44号、46号及び47号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、請願第7-12号の審査は、公開する議事の最後に行います。

また、会議規則第10条により、議案第42号、43号、44号、46号及び47号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第41号 日野市立学校の学校医等の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。学務課長。

○議案第41号 日野市立学校の学校医等の委嘱について

[石原学務課長]

学務課長でございます。

議案書1ページをお開きください。議案第41号 日野市立学校の学校医等の委嘱についてでございます。

提案理由でございます。令和8年3月31日をもって日野市立学校の学校医等の任期が満了となるため、令和8年度、9年度の学校医等を委嘱するものでございます。

議案書2ページをお開きください。委嘱者一覧でございます。2ページから3ページにかけては小学校の委嘱者となっております、各校それぞれ、内科、眼科、耳鼻科、歯科、薬剤師の一覧となっております。

続きまして4ページをお開きください。こちらは中学校の委嘱者でございます。

次に、議案書5ページをお開きください。こちらは幼稚園の内科、歯科の委嘱者となっております。

任期でございますが、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となっ

ております。

説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[白石教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いをいたします。質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。御意見はございませんか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。日野市立学校の学校医等の委嘱についてを原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認めます。議案第41号は原案のとおり可決されました。

議案第45号 第11期日野市郷土資料館協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。教育部参事。

○議案第45号 第11期日野市郷土資料館協議会委員の任命について

[飯倉教育部参事]

議案第45号 第11期日野市郷土資料館協議会委員の任命について御説明いたします。議案書23ページをお開きください。

提案理由でございます。第10期日野市郷土資料館協議会委員の任期が令和8年3月3日で終了となるため、第11期委員を新たに任命するものでございます。

議案書24ページを御覧ください。任命する委員の氏名、住所、選出区分、期別については、記載のとおりでございます。なお、公募市民は、公募を行い、作文による選考を行った結果選出された方となります。

任期は、令和8年3月4日から令和10年3月3日までの2年間でございます。

議案書25ページは、関係法令を抜粋して記載するものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

[白石教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いをいたします。

真野委員。

[真野委員]

御説明の中でありました公募市民の方なんです、公募の状況を教えていただければと思います。

[白石教育長]

教育部参事。

[飯倉教育部参事]

公募市民につきましては、応募者が3名ございました。提出していただきました作文、

応募の動機及び日野市における郷土資料館の役割について、選考の委員会を設けて選考した結果、上位2名の方を選出したものでございます。

以上です。

[白石教育長]

ほかに御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。御意見はございませんか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。第11期日野市郷土資料館協議会委員の任命についてを原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認めます。議案第45号は原案のとおり可決されました。

報告事項第29号 行政情報の公開請求、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第29号 行政情報の公開請求

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書37ページを御覧ください。報告事項第29号 行政情報の公開請求について報告させていただきます。

次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

なければ、報告事項第29号を終了いたします。

請願第7-12号 石垣市議会保守派が通した「“君が代”を歌えるか、音楽で習ったか等、小中学生に直接調査させる決議」を、同市教委が不実施議決した際の論点を、本市の教職員に周知頂くよう求める等の請願、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第7-12号 石垣市議会保守派が通した「“君が代”を歌えるか、音楽で習ったか等、小中学生に直接調査させる決議」を、同市教委が不実施議決した際の論点を、本市の教職員に周知頂くよう求める等の請願

[釜堀庶務課長]

議案書33ページを御覧ください。請願番号、請願第7-12号、受付年月日、令和8年1月8日、件名、請願者の住所・氏名は記載のとおりでございます。

次ページ34ページから36ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[白石教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

事務局は請願者を席に御案内してください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

沖縄県石垣市議会が、児童が“君が代”を歌えるかとかそういう、児童に直接調査するという、本当におかしなことを決議してしまった後、私は、1回請願を出しました、1次請願ですね。その後、教育委員会のほうでその市議会決議は拒否するというか、そういうようなことがありましたので、また請願を出したということです。

この34ページで書いてあることですが、1ページ目ですけど、ここのところに書いた、白石さんはこの前、「我が日野市ではあまりこういう例がない」ということでしたが、ちょうど20年ぐらい前、宇田川さんよりも10代ほど前の指導室長だった■■■さんという方が、後、わいせつで逮捕ということになるわけですけど、この方が、右翼的な市議会議員に、“君が代”をやる音楽の授業の日程を校長会で書かせて、それをコピーして渡すという、とんでもないこと、癒着ですよ、政官癒着というか、やっちゃったので、そういう事実が日野市ではあるということを行った上で、次に移り、2ページ目の2-2のところですよ。

ここは、石垣市教育委員会の定例会のほうで、生徒への卒業式等の“君が代”についての直接の調査は実施しないと決めたとき、石垣市の教育委員の方々が、1番に書いてある、「生徒への調査は強制になる」と。それから2番目に、「市議会の決議は法的拘束力を持つものではない」。これ、ぜひ参考にしてほしいと思います、さっきの■■■さんの件もありますので。やっぱり、教育の中立性という上から、思想・良心の自由に反する問題では従えないと。3番目に、「調査実施で教育現場が混乱する」。というような反対意見を述べております。

提案として、この1番から3番のような、石垣市の教育委員会の方々の意見は、ぜひ本市の教員にも伝えてほしい。

それから、2-3でございますが、ここは、この友寄さんという保守系の石垣市議の方は、勝手に学校の門の外でやったかは不明だったけど、「保護者を通してやった」と言っているんだけど、自分の支援者の保護者を通してか、勝手に児童生徒に直接調査を、50人ぐらいにしかすぎませんが、やったようでございます。ただ、崎山さんという石垣の教育長は、そういうようないいかげんな調査は「全く取り入れない」とおっしゃってくださって、これはいいなと思っています。

それから3ページ目でございますが、この3つほど丸がついてあること、これは本市でも参考にしてほしいと思います。今言った、いいかげんなアンケートは論外だと。それから2つ目の丸、一般論として、学習指導要領というのは教員に課したものであって、子どもたちに歌えるようにと課すものじゃないと。それから3つ目に、大きな声で歌っている

かということ調査するのはやっぱり、内心の自由に触れると。こういう3点を嶺山教育長という方が答弁しているので。ただ、その後のバツ印はあまり参考にしないでほしいと。

2-4でございますが、これは、文科省が今の指導要領の前の、2008年に変えた時の事案です。後の2017年の指導要領も引き継いでいる、小学校音楽です。これはかなり、それこそ政官癒着というか、衛藤晟一さんという参院議員と文科省の高橋さん、合田さんとの2人の非常に癒着の中で、「歌えるように」が入っちゃったということがありましたので、あまり「歌えるよう」にはこだわらないでほしいと。

それから、最後から2つ目、2-5のところですか。このところで、友寄さんという方は、「低学年が高学年のまねをして歌えるように」、指導要領の解説を引いているかのようなどころがありますけれども、これは非常に物まねですので、しかも小学生の低学年は分かりません、天皇の意味も。ですから、こういう答弁はあまり不適切だと。

最後に2-6です。ここは、2番手の質問に立った立憲民主党系の長浜信夫さんという方が、「児童生徒への直接調査」の動きに対し、非常に校長が怒っていると。「教育現場にこの右翼の市議会議員たちは余分な問題を持ち込まないでほしい」と嘆いていたと言っておられましたので、日野市議会の中で。ぜひこれを参考にしてほしいと。長浜市議は「同調圧力がかかるのはやっぱりよくない」と言っておりました。

最後、長浜さんの発言は、昭和天皇の裕仁氏が身分を保全したために無条件降伏を遅らせて、唯一の沖縄戦などをもたらしたという、そういう沖縄の方の代表の声ですから、沖縄に密接な関係のある方ですから、その重みはやっぱり本市の小中学生にも伝えてほしいと。

以上でございます。一生懸命やりましたので、質問をぜひお願いします。

[白石教育長]

では、請願者、傍聴席にお戻りください。

この件につきまして御質問がございましたらお願いをいたします。

なければ、御意見を伺います。御意見はございませんか。

高木委員。

[高木委員]

本請願は、私自身、不採択と考えます。その理由についてですが、本請願に、具体的事実と請願、提言、分析事項として、請願者グループで共有する考え方が述べられています。請願書などをよく読ませていただきました。また、ただいまありました請願者自身による説明を伺っても、請願事項について日野市教育委員会として採択すべき具体的な背景や理由が理解できないこと、以上の観点で本請願は不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほかに意見はございませんか。

真野委員。

[真野委員]

先ほど御説明、ありがとうございました。事前に、3ページにわたる請願内容もしっかり読ませていただきました。その上で、この請願内容は請願者の考えに基づく一方的な主

義・主張でありまして、日野市の教育委員会がこの請願を採択するに当たる正当な理由が私は読み取れませんでした。

したがいまして、私は不採択と判断いたしました。

以上です。

[白石教育長]

ほかに意見はございませんか。

それでは私から意見を述べさせていただきます。先ほど請願者は、学習指導要領は教員を対象にしたものであり、子どもたちに歌えるようにするものではないというような発言がございましたが、現学習指導要領には、国歌「君が代」はいずれの学年においても歌えるよう指導するものであると記述がされております。公教育は学習指導要領に基づき指導するものであり、それに基づいて、日野の学校においても指導しているところであります。教育は政治的に中立であることは当たり前のことでございますが、学習指導要領を守って行うということに大きな齟齬（そご）はないものと考えております。

また、この請願を採択する、日野市の教育委員会としての正当な理由は、見当たらないことから、私も不採択と考えます。

ほかに意見ございませんか。

皆様の意見としては、不採択という意見が多いようですので、本請願を不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしということですので、請願第7-12号については、不採択とすることに決定をいたしました。

これより議案第42号、43号、44号、46号、47号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席をお願いいたします。

(関係者以外退室)

閉会 14時16分